

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月19日

横浜市契約事務受任者
選挙管理委員会事務局長 武島 和仁

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙における選挙公報の仕訳・梱包・配送委託

2 履行（納品）場所

市内一円

3 契約日

令和8年1月20日

4 履行日又は履行期間

契約締結した日から令和8年3月31日まで

5 契約金額（概算契約）

26,840,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社 神奈川新聞総合サービス
横浜市中区太田町2丁目23番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院議員選挙については、1月9日夜に解散総選挙が行われる可能性が報道され、1月27日公示、2月8日を選挙期日と想定し事前準備を進めていました。その後、解散総選挙が行われる可能性がほぼ確実な状況となりましたが、神奈川県選挙管理委員会から引き渡される横浜市分の選挙公報引取想定日（投票日9日前にあたる1月30日）まで日がなく、引取・配送にかかる十分なトラック台数や仕訳・梱包にかかる人員、資材の確保が困難になることから、至急契約締結しなければ選挙事務の遂行に支障をきたし、市民及び本市にとって償うことのできない損害が生じる状況となったため。

8 契約の相手方の選定理由

即時的な対応が必要であり、現状では令和7年8月3日執行横浜市長選挙における契約実績がある当該事業者であれば確実な対応が可能と判断したため。

9 所管課

選挙管理委員会事務局選挙部選挙課